

「第2期健康くるめ21計画」素案に対する パブリック・コメントの結果について

平成25年1月30日（水）から2月28日（木）までの期間で第2期健康くるめ21計画素案についてのパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1. 意見提出 11 件 （ 9 名 ・ 2 団体）

2. 提出方法

方法	人数・団体数	意見の件数
持参	8	9
メール	2	2 1
ファックス	1	1
計	1 1	3 1

3. 意見の内訳

区分	意見の件数
計画全般について	6
第1章 計画の策定にあたって	2
第2章 計画を取り巻く状況と課題	0
第3章 計画の基本的な考え方	1
第4章 健康づくりに向けた取り組みと目標	2 2
第5章 計画の推進体制と評価	0
計	3 1

4. 意見の概要とそれに対する市の考え方

第2期健康くるめ21計画素案への意見の趣旨と市の考え方は、別紙のとおりです。

5. その他

計画素案についての説明会を平成25年2月24日（日）に実施し、144名の方に参加いただきました。

第2期健康くるめ21計画素案に係る意見及び市の考え方

○計画全般

No	意見者	該当ページ	意見概要	市の考え方
1	20歳代女性	—	統計などのデータから今後の活動について明確にされている。問題点や課題を把握することができた。	今後、本計画の普及啓発に当たっては、計画の趣旨や本市の健康づくりの課題などについて、分かりやすく説明することに一層努めてまいります。(計画の修正なし)
2	60歳代男性	—	計画素案は、年代別のグループ討議や健康くるめ21の推進リーダーを養成するなどして、作成してはどうか。	計画素案については、庁内の関係部局による検討に加え、有識者や市民公募の委員で構成する計画推進協議会のご意見を参考にするなどにより策定しております。なお、本協議会は、男女及び年齢層にも一定のバランスを図った構成となっており、年代別のご意見も踏まえたものになっていると考えております。(計画の修正なし)
3	70歳代女性	—	アンケート調査の綿密さ、正確性等よく整理できていて、よくわかった。計画は、まとめがわかりやすく、市の取り組み姿勢、市のビジョンがよくわかった。	平成24年度の市民の皆様を対象としたアンケート調査で明らかになった課題などを踏まえ、第2期計画に基づく健康づくりの施策の推進に努めてまいります。(計画の修正なし)
4	団体	—	全体的に、男女別の現状や課題が取り組みにも反映されることが必要だと考える。現状数値などは男女別に集計されていて、特徴や違い、傾向などがよくわかるが、市民の取り組みは、男女別の記載になっていない。男女別で表した方がいい事業もあると思われるので検討していただきたい。	本計画では、基本的に男女別に現状値を把握し、それに対する目標値をそれぞれ設定しております。その取り組みにおいても、女性特有のがんや妊婦の喫煙など、必要に応じて男女別の取り組みも掲げており、ご意見の内容も含まれております。(計画の修正なし)
5	団体	—	職域と連携・協働した取り組みについては、労働関係機関との連携を追加すべき。身体的・精神的健康を維持するための様々な取り組みは、時間の確保ができてこそ可能になる。ワークライフバランス等働き方の問題には、労働関係機関との連携が必要と考える。	労働機関との連携については、職域との連携・協働した取り組みに含まれております。(計画の修正なし)
6	30歳代女性	—	高齢化が進むなかで、情報の伝達や啓発活動においては、インターネットよりも、町内会などを活用し、より地域に根ざした形の方が浸透すると考える。	本計画をはじめ、健康づくりに関する情報提供や啓発については、インターネット等の媒体を積極的に活用する一方で、地域との協働に基づく地区担当保健師などの地域活動の中で、より地域に根ざした取り組みを進めてまいります。(計画の修正なし)

○第1章

No	意見者	該当ページ	意見概要	市の考え方
7	団体	P1	計画の背景 2行目「その反面、」の次に「一般的に飽食かつ」を挿入すべき。	「飽食」については、20～30歳代の女性に「やせ」の傾向がみられるなど、一般的に飽食とはいえない状況もあることから、素案どおりとさせていただきます。 (計画の修正なし)
8	団体	P3	関連計画の文字が小さくて読みづらい。この図表を拡大してもらいたい。	ご意見を踏まえ、見やすいように可能な限り拡大して掲載するよう努めます。 (計画の修正なし)

○第3章

No	意見者	該当ページ	意見概要	市の考え方
9	50歳代女性	P7	現在、推進されている在宅医療が、結果的に平均寿命に影響を与える。このことは基本目標である健康寿命の延伸にも影響を与えることから、その旨記載すべき。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 OP7 基本目標 14行目 (修正前) 「こうした観点から、本計画では、…」 (修正後) 「また、国が行なっている様々な医療政策が、平均寿命に影響を与えることから、このことも十分に考慮する必要があります。こうした観点も踏まえ、本計画では、…」

○第4章

No	意見者	該当ページ	意見概要	市の考え方
10	団体	P12	糖尿病・循環器疾患の予防【現状と課題】の「年齢調整死亡率」に注釈をつけること。	ご意見を踏まえ、「年齢調整死亡率」の注釈を次のとおり追加いたします。 OP12 糖尿病・循環器疾患の予防【現状と課題】1行目 ※年齢調整死亡率:高齢になるほど死亡率が高くなるため、一定の基準人口(年齢構成)にあてはめて、年齢構成の差を原因とする死亡率の差を解消したうえで算出した死亡率をいいます。
11	団体	P14	糖尿病・循環器疾患の予防【基本的な考え方】5項目目の「学校」の後に「や保護者」を挿入すべき。 健康教育の実践の場としての家庭の果たす役割は大きく、保護者も子どもと同じ情報を共有しておくべき。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 OP14 糖尿病・循環器疾患の予防【基本的な考え方】5項目目 修正前) 「…、学校などと連携しながら…」 (修正後) 「…、学校や保護者などと連携しながら…」
12	団体	P14	糖尿病・循環器疾患の予防【評価指標】No2の目標値の「減少傾向」を「減少」に訂正すべき。 他の目標値は減少となっており、減少で統一した方が分かりやすい。	糖尿病の死亡数は、本市で年間30人程度と少ないため、年代や死亡数により、各年毎の年齢調整死亡率の数値が変動しやすくなります。こうしたことから、長期的な傾向としてみるのが適当であり、素案どおりとさせていただきます。 (計画の修正なし)

○第4章

No	意見者	該当ページ	意見概要	市の考え方
13	団体	P15	糖尿病・循環器疾患の予防【主な取り組み】No7の事業名「子どもへの生活習慣病予防の啓発」を「子ども及び保護者への生活習慣病予防の啓発」に、さらに事業概要の3行目「…健康教育を実施します。」を「…健康教育を実施し、保護者への啓発も行います。」に変更すべき。健康教育の実践の場としての家庭の果たす役割は大きく、保護者も子どもと同じ情報を共有しておくべき。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 OP15 糖尿病・循環器疾患の予防【主な取り組み】No7 事業名 (修正前) 「子どもへの生活習慣病予防の啓発」 (修正後) 「子ども及び保護者への生活習慣病予防の啓発」 OP15 糖尿病・循環器疾患の予防【主な取り組み】No7 事業概要 3行目 修正前) 「…健康教育を実施します。」 (修正後) 「…健康教育を実施し、保護者への啓発も行ないます。」
14	団体	P17	がんの予防 グラフ「各種がん検診、骨粗しょう症検診の受診率の推移」における7つの検診に対し、平成23年度の数値の表記が6つしかない。同一数値であるために表記されていないのか。	ご指摘のとおり、同一数値のため表記されておりましたので、それぞれ表記するようにいたします。
15	20歳代女性	P19	がん検診などの周知には、広報紙やホームページだけでなく、JR、西鉄久留米など人が多く集まるところで周知できたらよいと思う。	がん検診の受診率向上に向けた取り組みとして、平成24年度にJR久留米駅と西鉄久留米駅において、女性のがんを中心とした街頭キャンペーンを実施し、ポスター掲示等による普及啓発も行ないました。今後もより効果的な普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。 (計画の修正なし)
16	団体	P20	栄養・食生活の改善 5行目「中食」に注釈をつけること。	ご意見を踏まえ、「中食(なかしょく)」と表記したうえで、注釈を次のとおり追加いたします。 OP20 栄養・食生活の改善 5行目及び6行目下 ※中食:惣菜店やお弁当屋・コンビニエンスストア・スーパーなどでお弁当や惣菜などを購入したり、外食店の宅配・出前などを利用して、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事をいいます。
17	団体	P21	栄養・食生活の改善【評価指標】の下にあるBMIの注釈は、P21の表(最初に掲載されたところ)がわかりやすい。	ご意見を踏まえ、「BMI」の注釈を次のところに表記いたします。 OP21「やせ肥満者の割合」の表下
18	団体	P23	栄養食生活の改善【主な取り組み】No5の食生活改善推進員の養成において、男性の参加が増えつつあると聞くが、男性の参加促進を積極的に進めてもらいたい。	ご意見を踏まえ、食生活改善推進員の養成においては、男性の参加促進にも努めてまいります。 (計画の修正なし)
19	団体	P23	栄養食生活の改善【市民の取り組み】の最後に「自分のBMIを算出し、適正体重を維持しましょう。」を追加し、市民自らが自分の健康状態を十分認識できるようにしてはどうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 OP23 栄養食生活の改善【市民の取り組み】1項目目 (修正前) 「…、適正体重を維持しましょう。」 (修正後) 「…、BMI等を参考に、適正体重を維持しましょう。」

○第4章

No	意見者	該当ページ	意見概要	市の考え方
20	団体	P23	栄養食生活の改善【市民の取り組み】の目安「8g以下」を「8g(小さじ1.5杯)」とし、「350g以上」を「350(たとえば～)」とわかりやすく修正すべき。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 OP23 栄養・食生活の改善【市民の取り組み】3、4項目目 (修正前) 「・・・8g以下」 (修正後) 「・・・8g(小さじ1と1/3)以下」 (修正前) 「・・・350g以上」 (修正後) 「・・・350g(野菜サラダや和え物の小鉢など5皿程度)以上」
21	30歳代男性	P25	健康寿命を延ばす為には運動が必要。市が保有するプールやジムの無料解放や、市に存在するスポーツクラブの費用の半額補助等を行ってはどうか。	ご意見は、事業を推進していくうえでの参考とさせていただきます。 (計画の修正なし)
22	40歳代男性	P25	健康づくりと運動との関係をわかりやすく示し、市民に向けてアピールしていくことが大切。その際、市民が求めているものを的確に把握し、運動に関する教室等を効率よく実施するために、スポーツ振興分野の関係者との連携が必要と思われる。	身体活動・運動の推進において、運動スポーツ分野と健康づくりの連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。 (計画の修正なし)
23	団体	P26	身体活動・運動の推進【市民の取り組み】の2項目目は、他の表現に変更すべき。既に相当の距離を歩いている人もいるのに、この表現では際限なく増やさなくてはならないと感じられるため(一日1万歩の人と千歩の人では違ってくる)。	国の調査において、男女とも日常生活における歩数が減少傾向にあることが明らかになったことも踏まえ、主に日常生活の中で歩数不足と感じている市民への取り組みとしたものです。 (計画の修正なし)
24	団体	P29	歯・口腔の健康の維持・増進【主な取り組み】No1の事業概要に「8020運動の推進」を追加すべき。また、受診率の向上を図るため、歯の具体的な数値をあげた方が分かりやすい。	8020運動の推進については、主な取り組みを推進することで達成されるものであり、そのような観点から基本的な考え方に表記しております。また、具体的な数値についても評価指標に掲げております。 (計画の修正なし)
25	団体	P32、34	喫煙と飲酒に関して、妊娠中の女性に注意を促しているが、授乳中の女性はいれなくていいのか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 OP32 禁煙の推進【市民の取り組み】3項目目 (修正前) 「妊娠中の人はたばこを絶対に吸わないようにしましょう。」 (修正後) 「妊娠中や授乳中の人は、たばこを絶対に吸わないようにしましょう。」 OP34 適正な飲酒の推進【市民の取り組み】3項目目 (修正前) 「未成年者や妊娠中の人は、絶対に飲酒しないようにしましょう。」 (修正後) 「未成年者や妊娠中、授乳中の人は、絶対に飲酒しないようにしましょう。」

○第4章

No	意見者	該当ページ	意見概要	市の考え方
26	20歳代女性	P32	禁煙の推進について、指導や啓発の強化、環境の改善、禁煙したい、しなければと思わせる取り組みが必要。	ご意見の内容を踏まえ、禁煙の推進に向けた取り組みを進めてまいります。 (計画の修正なし)
27	団体	P34	適正な飲酒の推進【主な取り組み】No1の事業概要に「未成年者への啓発・指導」を追加すべき。 法的に禁止されていることを徹底するために、また成人になった時に過度の飲酒によるリスクを認識し、予防できるように。	ご意見を踏まえ、次のとおり追加いたします。 ○P34 適正な飲酒の推進【主な取り組み】No1 事業概要の2項目目 「・未成年者に対する飲酒の影響について正しい知識の啓発を行ないます。」
28	団体	P34、P36	適正な飲酒の推進【主な取り組み】、休養・こころの健康の維持・増進【主な取り組み(再掲)】No2の事業概要「アルコール問題」の前に「ギャンブル依存」を挿入すべき。 ギャンブル依存症も精神疾患と言われており、家庭内のトラブルの一因となり得る。	ご意見の内容は、ギャンブル依存症も含め、さまざまな依存症が存在することから、代表的なものとして、アルコールを例示しており、「問題など」に含まれております。 (計画の修正なし)
29	団体	P36	休養・こころの健康の維持・増進【基本的な考え方】の1項目の「地域や職域と連携し」を「地域や職域及び国・県等の労働機関と連携し」に修正すべき。 心の健康を保つためには、労働時間が密接に関係しているため。	労働機関との連携については、職域との連携・協働した取り組みに含まれております。 (計画の修正なし)
30	団体	P40	高齢者としてハリのある生活を呼び起こすために、地域活動や蓄積したスキルの伝承などの場を提供する制度づくりや推進活動を計画に盛り込んでほしい。	本計画は、本市の健康づくり計画として、生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点を置いた内容としております。ご意見の内容については、高齢者福祉計画の基本理念に掲げる「高齢者が生涯現役で、健康に活動的に暮らすまち」の中で取り組むこととしております。 (計画の修正なし)
31	団体	P40	健康づくりに向けた具体的な取り組みについて、健康づくり推進員研修会を復活してほしい。 個人の活動に偏したと思われるがちな計画をまちづくりに取り組むことにすれば、波及効果が増す。	健康づくり推進員研修会については、市の事業として一定の整理を図ったところですが、一部地域で実施してほしいとの声があることも認識しております。 本計画は、自分の健康は自分で守るという基本的な考え方に基づいており、これに加えて、個人の健康を支える環境の整備として、地域全体で健康づくりに取り組むことを表記しております。こうしたことから、各地域の特性等を踏まえた、地域の自主的な事業として取り組んでいただけるよう、地区担当保健師が支援をさせていただきます。 (計画の修正なし)